平成２９年（フ）第６０７号
東京都町田市旭町１丁目５番３号ウィンディア旭町202
債務者　後藤　　舞
1　決定年月日時　平成29年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月15日まで
5　免責審尋期日　平成29年９月15日午前11時
　　東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１０１３号
横浜市旭区笹野台１丁目32番９号　ジョイフルパーティ１－Ａ
債務者　深山　　朗
1　決定年月日時　平成29年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年９月22日午後４時
　　横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１０６４号
横浜市西区霞ケ丘71番地　ステイト　フォー101号
債務者　嵩本　修也
1　決定年月日時　平成29年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年９月22日午後４時
　　横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１１０４号
神奈川県大和市下鶴間2777番地５　６－512
債務者　星原さやか
1　決定年月日時　平成29年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年９月22日午後４時
　　横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１２７１号
横浜市神奈川区七島町10番地　コオリナマンション303号
債務者　平田　義人
1　決定年月日時　平成29年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年９月22日午後４時
　　横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１２９９号
横浜市港南区港南台７丁目42番30―305号
債務者　丸山千津子
1　決定年月日時　平成29年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年９月22日午後４時
　　横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１３００号
横浜市港南区港南台７丁目42番30―305号
債務者　丸山　育美
1　決定年月日時　平成29年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年９月22日午後４時
　　横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１３１４号
川崎市高津区久末1454番地４（前住所）
債務者　冨永　利恵
1　決定年月日時　平成29年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年９月22日午後４時
　　横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１３２２号
横浜市戸塚区下倉田町565番地　司ハイツ２－Ｆ
債務者　日原　慎一
1　決定年月日時　平成29年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年９月22日午後４時
　　横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１３４２号
横浜市旭区左近山16番地８　左近山団地１街区２棟208号
債務者　山中　喜博
1　決定年月日時　平成29年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年９月22日午後４時
　　横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１０５号
沖縄県宜野湾市普天間１丁目30番18―302号ミヤギアパート
債務者　米須　睦子
1　決定年月日時　平成29年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月11日まで
5　免責審尋期日　平成29年10月18日午前10時
　　那覇地方裁判所沖縄支部

免責許可決定

平成２９年（フ）第５号
北海道美唄市字上美唄原野2826番地（茶志内町協和）
破産者　但木　淳史
1　決定年月日　平成29年６月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
　　札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２９年（フ）第１４号
北海道夕張郡栗山町中央２丁目248番地２　ユーコーポⅡ　１号室
破産者　成田　　学
1　決定年月日　平成29年６月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
　　札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２９年（フ）第１５号
北海道夕張郡栗山町中央２丁目248番地２　ユーコーポⅡ　１号室
破産者　成田　麻子
1　決定年月日　平成29年６月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
　　札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２９年（フ）第６９号
釧路市豊川町18番３号
破産者　石井　俊一
1　決定年月日　平成29年６月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
　　釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第７６号
釧路市武佐１丁目48番20号
破産者　野口ルミ子
1　決定年月日　平成29年６月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
　　釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第６号
北海道網走市北12条西２丁目２番地の９サンリッチヴィラ２団地Ｆ号棟204号室
破産者　成田　美江
1　決定年月日　平成29年６月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
　　釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２８年（フ）第２４４号
青森市安方２丁目15番４号　フラワー青森305号
破産者　高谷　　俊
1　決定年月日　平成29年６月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
　　青森地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２号
青森県むつ市文京町20番19号　グループホーム陽だまり
破産者　木皿　誠一
1　決定年月日　平成29年６月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
　　青森地方裁判所民事部破産係